

ほんべつ

議会だより

No.54

平成22年8月1日発行



一緒に水浴びしよ！

7月9日 南保育所

第2回定例会

平成22年度一般会計他4会計の補正予算等を可決

平成22年第2回定例会は6月8日に開会し、一般質問のほか一般会計他4会計の補正予算、本別町特別養護老人ホーム設置条例の一部改正などを審議し、意見書の一議案（P8に掲載）をのぞき原案どおり可決しました。審議された主な内容は次のとおりです。

介護保険事業特別会計補正

生活・介護支援サポーター養成事業

問 ①生活・介護支援サポーター事業の養成研修を受けた方で、サポーターとして申込みした人の状況は。
②仙美里、勇足に居住するサポーターがそれぞれ地域の介護対象者をサポートするかどうか。

答 ①1000人を超える方が養成事業を受け、そのうち50人強の方が登録しています。

②サポーターの登録をした方は、基本的に自分で住んでいる地域で活動を進めていただきます。

問

サポーター数と対象者数の実情と今後の取り組みは。

答

サポーターは50人強で、対象者は介護保険サービスを受けている方を除き推計で約200人です。現在の登録者で対応できません。モデル的に数力所実施し、秋くらいに本格稼働するよう進めていきます。

条例改正

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

少子化対策の一環で育児・介護休業法及び人事院規則の改正に伴い、3歳に満たない子を養育する職員の時間外勤務の免除規定新設と小学校就学前の子を養育する職員の時間外勤務が制限されるよう改正になりました。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

少子化対策の一環として、育児・介護休業法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、配偶者の就業の有無等の状況に関わりなく、育児休業、育児短時間勤務、部分休業の取得ができるよう改正されました。

本別町特別養護老人ホーム設置条例の一部改正

介護保険法の施行日前に入所した要介護被保険者の方に対して講じられている利用料、居住費及び食費の負担軽減措置が平成22年3月31日で

失効する予定でしたが、対象者が多いため、措置期間が当分の間に延長されました。対象者（平成12年3月31日以前に入所した方）は5人います。



特別養護老人ホーム

固定資産評価審査委員会委員に

山下芳久氏

(勇足東4)

の再任に同意しました。

平成22年度 各会計補正予算

会計	(補正額) 補正後の額	主な内容
一般会計	(1億2,784万2千円) 64億8,812万3千円	小規模多機能型居宅介護施設補助金 新規就農者補助事業 仙中グラウンド防球ネット設置工事
特 別 会 計		
国民健康保険	(635千円) 13億3,525万4千円	電算業務委託料システム修正
老人保健	(21万円) 63万8千円	前年度精算償還金 前年度一般会計繰入金精算
介護保険	(389万2千円) 6億9,740万8千円	生活・介護支援サポーター養成事業 歯科衛生士による口腔衛生向上委託料
公共下水道	(180万円) 4億6,802万8千円	マンホール改修工事
国保病院事業会計	(71万9千円) 15億6,601万6千円	医療機器購入

第2回臨時会

開催日 4月27日

請願・陳情

だれでも出せます

平成22年第2回臨時会において次のとおり可決されました。
 ・過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の改正
 ・平成22年度本別町一般会計補正予算(第1回)
 ・本別町国民健康保険条例の改正
 ・平成22年度本別町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
 ・本別町税条例の改正
 ・平成21年度本別町地域情報通信基盤整備事業請負契約財産の取得

「請願」とは、憲法16条に規定された国民の権利として、公の機関に要望を述べる行為です。請願は必ず紹介議員が必要です。

「陳情」については、地方自治法には直接的な規定はなく、その取り扱いには任意とする考え方もありますが、本別町議会では住民の要望の表明であり形式が整っていれば、その内容に応じて請願に準じた扱いをしています。紹介議員は必要としません。

基本的に、請願も陳情も住

民の要望を議会に反映させる点では、いずれも変わりません。提出された請願・陳情は必ず受理し、関係する委員会が慎重に審査し採択・不採択の結論を出すこととなります。受付は随時行っており、事務処理の都合がありますので、定例議会開会の1週間前までに提出してください。手続等の詳しいことは、議会事務局にお問い合わせ下さい。電話22-8123

議会用語の解説

《二時借入金》

自治体の支払資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に償還する条件で銀行等から借入れの借入金です。この借入金は予算には計上されませんが、支払い利子は公債費に計上されます。借入限度額は予算総則で毎年度定めます。

本町では、平成21年度病院事業会計で一億円の一時借入れを起こしています。

《工事請負の議決》

「議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例」の定めにより、町が発注する工事で予定価格5,000万円以上の請負契約、3,000万円以上の土地や建物など財産の買い入れや売払について、議会の議決が必要とされています。

(裏)

(表)

請 願 書 請願者(代表) 住所 氏名 印 紹介議員 (署名または記名押印)	に関する請願 請願の要旨 請願の理由 地方自治法第124条の規定により請願いたします。 年 月 日 本別町議会議長 様
--	---

(請願の記載例)

一般質問

5名の議員から8問



行政

道からの事務権限移譲の対応は

答 地方分権・地域主権型社会の推進の立場で



戸田 徹議員

戸田議員 道から管内市町村へ事務の権限が移譲されています。本年度、本別町への移譲は270件ですが、今後の考え方を伺います。

① **事務権限移譲** について、町長の基本的な考えは。

② 移譲された270件の町民の利用件数は何件か。

③ これからの移譲項目について、考え方は。

④ 国際化社会の中でのパスポートの発給、申請、受理、交付を行うべきだと考えるが、町長の考えかたは。

すべきだと考えています。

② 18項目中の179件です。

③ 住民生活の利便性につながるもの、総合的な行政展開に資するものであることの二つの柱として、今後も継続した考え方によって対応していきます。

④ (日常業務は) 住民情報の切り替え作業など相当きびしい状況になっていますが、パスポートの発給など前倒ししてできないかを含めて検討させていただきます。



福祉・暮らし

軽度判定される要介護認定は改善の方向を

答 本町の軽度判定の増加は1.8%程度です



阿保静夫議員

阿保議員 厚労省や道社保協の調査では、新基準導入後に、軽度判定の傾向があることがわかりました。

① 基準変更前・後の本町の介護認定の結果について伺います。

② 判定に対する苦情処理の対応は。

③ 「ケアマネージャーが訪問調査に立ち会うなどで現場の声を反映する努力も必要」との見解もありますが、本町の取り組みは。

④ 判定結果にかかわらず、真に必要な介護サービスが受けられるようになっていくかどうか伺います。

高橋町長 ① 軽度判定の増加は1.8%で大幅増ではありません。

② 苦情処理は年1件程度ですが、町の説明でご理解していただいています。

③ 町職員のケアマネージャーが訪問し、的確に認定調査しています。

④ 当事者が必要なサービスが受けられるように特記事項の徹底など、質の高い対応をしています。

事務権限移譲とは

国や道で行っている事業の内、住民にとって身近な事務を、市町村役場に移し、市町村の判断でできるようにすること。住民の意向を行政に反映しやすくなり、事務がさらに迅速かつ的確におこなわれるようになること。



もりのり博士から

高橋町長 ① 地方分権・地域主権型社会の推進の構築について賛同するものであり推進



待たれるパスポート申請



デイサービスでの楽しいひととき

各種検診料の受診者負担軽減を 答 料金体系についても十分検討します



小笠原良美議員

小笠原議員 ①本町のがん検診など受診者負担割合が以前は約30%、現在はおおむね50%となっておりますが高くなつた理由について伺います。

②胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診料の負担額が高いと思われまふ。管内他の市町村並みに下げる考えは。

③周知方法として、年度初めに年間健（検）診ガイドブック、またはカレンダーを作成し、配布する考えは。

高橋町長 ①国や道からの補助金が廃止、地方交付税の大幅削減で町村の負担が大幅に増え、受益と負担の適正化の観点から見直しを行い、段階的に引き上げ、検診料のおおむね半額程度の負担をお願いしています。



人間ドック受診（国保病院）

②積極的に受診していただくような方法、料金体系について十分に検討し、健康管理が更に進む環境をつくりまふ。

③一年間の健（検）診内容をまとめたガイドブック的なもので、周知できるよう検討、受診率の上昇に努めます。

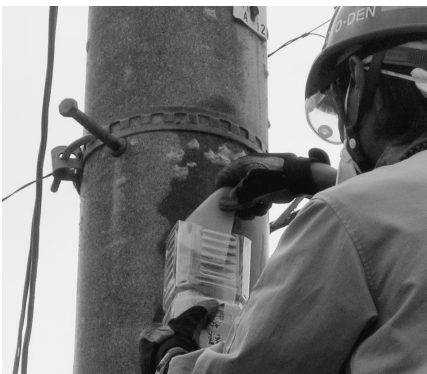
マイマイガ対策で独居老人等支援や不在地主への対応は 答 自治会や民生委員と相談、不在地主対応は検討します

阿保議員 昨年の卵塊除去、

本年のLED電球取り換えなどマイマイガの大量発生を抑制するため、町も町民の皆さんも様々な努力をしています。

①成虫が大量発生した場合、特に独居老人世帯や障がいのある方の世帯などへの支援体制については、町内自治会の支援やボランティアなどの他に、町としての対応（例・就労センターへの委託など）が必要だと考えまふが。

②不在地主所有の空き家については、卵塊の除去などの協力の依頼等をする必要はないか見解を伺いまふ。



昨年のマイマイガ卵塊除去作業

ものしり博士から

個人情報と町条例の関係とは

本別町個人情報保護条例第3条において、『職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用してはならない』とさだめられています。が、第9条第4号により『個人の生命、身体又は財産を補償するため緊急かつやむを得ないと認められるとき』は例外としています。



高橋町長 ①独居老人宅など、自治会や民生委員さんと相談、申し出を受けながら、緊急雇用の3人での対応も調整しながら進めたい。

②個人情報保護法の制限があり、じくじたる思いがあります。個人を特定しない形で『お願い文書』の送付など検討中です。



農業

『口蹄疫対策』として、民間の協力も要請すべきでは
答 民間等にも、協力を要請します



目黒金次郎議員

目黒議員 宮崎県で発生した『口蹄疫』は大変な事態になっております。十年前本別町で発生した時は、宮崎県で終息してから大分経つてからであります。その経験を踏まえ次の件についてお伺いします。

①『防疫体制』を強化するため、畜産農家のほか民間で集客の多い所にも消毒等の協力を要請すべきでは。

②『広域防疫体制』について、経験のある町長として、また、十勝町村会会長として、十勝総合振興局の担当者に提言すべきでは。

高橋町長 ①『防疫体制』の強化については、最大限の効

果の出る対策をしなければなりません。役場庁舎や道の駅にも消毒マットによる、消毒体制を徹底するようにしております。

②『広域防疫体制』については、北海道町村会においても『口蹄疫』に対する正しい情報の発信と『水際作戦』を徹底するように北海道と関係機関に申し入れをいたしました。また十勝町村会としても、関係機関に申し入れをいたしました。



道の駅ステラ★ほんべつに設置されている消毒マット

『農産物加工施設あり方検討会』で十分な議論を
答 委員の協議を通じて方向性を定めていきたい



第1回あり方検討会

阿保議員 町民の皆さんの中には農産物加工施設建設に対する心配の声が根強くあるように思います。設置する（仮称）農産物加工施設あり方検討会」で、率直な議論が行われることを期待するところではあります。

①「あり方検討会」審議のスケジュール等について伺います。また、白紙からの議論を行うことも考えていますか。

②町民の皆さんの疑問の声にどのように応えていくのか伺います。

高橋町長 ①第1回目の会議

を6月下旬に行い、9月までに4〜5回の開催を予定します。構成は9団体の10人と一般公募3人の13人です。

委員の協議を通じて加工施設の方向性を定めていきたい。商店や企業の経営、特産品開発に生かしたいと考えています。

②あり方検討会の結果については、まちづくり検討委員会で最終協議をし、町広報紙などで周知していきます。

あり方検討会のメンバー構成とは

J A本別青年部、女性部、商工会青年部、女性部、農業大学校、キレイマメの会、観光協会、NPO法人銀河ほんべつ、自治会連合会の9団体10人と一般公募3人で構成。第1回目の会議は6月30日。自治会連合会会長の三枝氏を代表に選出しました。



ものしり博士から

教育

観光

カリキュラムとは

学校の教育目標を達成するために、児童・生徒の発達段階や学習能力に応じて、順序だてて編成した教育内容の計画。

ものしり博士から



勇足小の授業参観日

答 小中学校における福祉教育の状況は 学習活動の一環として取り組んでいます



高橋利勝議員

高橋議員 福祉で町づくりを宣言している本別町としては、子供のころから福祉に対し関心を持ち理解を深めていることと思います。そこで以下二点について伺います。

①小・中学校の福祉教育のあり方をどのように考えてい

ますか。

②来年度の新学習指導要領の実施によって、地域とのかかわりや福祉教育の後退が懸念されるが小・中学校における福祉教育の現状と今後の考え方は。

澤田教育長 ①子供たちが福祉関連の事柄に関心や理解を持つという心を育てることは重要なことだと考えております。また、それぞれの学校でも学習活動の一環として福祉に関する学習を行っています。

②新学習指導要領が実施されると理・数を中心とした主要科目の授業時間数が増加し、総合的学習や選択教科が減少しますが、授業時間数の持ち方や内容を工夫し、実効性のある**カリキュラム**を組んでいく考えです。



ここにも必要では。登山入口看板

答 カムイ山登山(山手側)の看板の整備について 職員ボランティア・観光協会と相談の上検討していきます

か。

③山手町上手側の町道朝日通りの登山口の一部を階段にして歩きやすくしてはどうか。

④遊歩道途中の木造のベンチを補修すべきでは。

高橋町長 ①②看板のデザインをする優秀な職員がはいりましたので、ボランティアのみなさんや観光協会のみなさん方とも十分に相談して看板の設置について協議していきます。

③現地を確認させていただいて、観光協会、ボランティアの方と協議しながら整備に向けて取り組んでいきます。

④ベンチの補修につきましては東部森林管理署との打ち合わせの中で進めていきます。

高橋議員 道の駅のオープンによってカムイ山登山(山手側)への関心が高まっています。そこで以下三点について伺います。

①道の駅駐車場付近にカムイ山登山に関する案内板を設置してはどうか。

②山手町下手側の町道山手朝日線通り付近に登山入り口の看板を設置する考えはない

意見書

第2回定例会では8件の意見書が提出され、7件は原案可決されましたが、1件の意見書については討論・採決の結果否決となりました。可決された意見書については総理大臣など各関係機関へ提出しました。意見書の要旨、発言内容は次のとおりです。

ワクチン接種に関する意見書

細菌性髄膜炎・子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の1類疾病として国が承認するまでの間、両ワクチンの接種費用を北海道が負担することを要望します。

提出者 小笠原良美

可決

「新たな高校教育に関する指針」及び「公立高等学校配置計画」の抜本の見直しを求める意見書

少子化に伴う中学校卒業生の減少から、学校再編を進めている配置計画等は、都市と地方の教育格差を一層助長するものであり、「新たな高校教育に関する指針」及び「公立高等学校配置計画」の抜本的新見直しを要請するものです。

提出者 方川一郎

可決

持続可能な北海道畑作農業の確立に関する要望意見書

提出者 佐川逸雄

可決

最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書

提出者 阿保静夫

可決

地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 方川一郎

可決

2011年度国家予算編成における義務教育費国庫負担制度堅持・負担率二分の一還元、教職員定数改善、就学保障充実など教育予算の確保・拡充を求める意見書

提出者 佐川逸雄

可決

北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

提出者 黒山久男

可決

反対討論 戸 田議員

地方議会において論議が分かれるような意見書案を議会総意で提出することは、いかなるものかと思いましたが、この意見書案には反対です。

小笠原議員

米国に対し、沖縄普天間基地の無条件撤去を求めることとありますが、このことは日本の国防問題にも繋がることであり、慎重な対応が必要ではないかと思えます。

賛成討論 高橋議員

米国自身が「世界一危険」と認める普天間基地の無条件撤去を、また、ヘリコプター部隊の道内への訓練移転は酪農・畜産業への悪影響も懸念されることから移転はしないことを求める。

提出者 阿保静夫

否決

沖縄・普天間基地の無条件撤去と道内への訓練移転を認めないことを要望する意見書

(要旨)

また、道内への訓練移転はしないとありますが、どのようにして沖縄の負担の軽減をするかが本題になってくるのではないかと思います。本意見書案には反対です。

採決の結果

賛成者5人 反対者9人

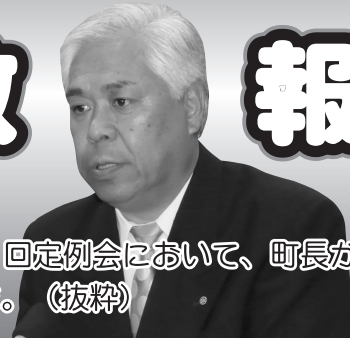
で否決されました。

現政権の民主党が先の総選挙において最低でも県外、もしできれば国外ということで普天間基地の移転先を提示し、衆議院議員選挙を勝利しましたが、いわゆる日米合意は県民を大きく裏切ったものであり、普天間への移転には賛成できません。

普天間基地の県外移設、さらには、訓練の移転は、国民の日常生活が大変脅かされるものであり、また、沖縄県民の生活の安全を尊重していくためにも、意見書案に賛成します。

行政報告

6月8日の第2回定例会において、町長から行政報告がありました。(抜粋)



第2回定例会

21年度決算見込み

一般会計の決算見込み額は、歳入71億9,497万1千円で、歳出が70億1,776万7千円となる見込みです。

国民健康保険など7特別会計を合せた歳入決算見込み総額は34億6,515万

円で、歳出は33億7,438万8千円となる見込みです。

病院事業会計の決算見込みは、収入が13億3,191万1千円、支出が14億1,820万7千円となる見込みで、平成21年度末の未処理欠損金は13億6,719万9千円となる見込みです。

町税等の収納決算見込み

21年度分普通税(町民税、固定資産税、たばこ税など)の収納済額は約9億4,438万円で、98.7%の収納率、前年度比0.2ポイント増。国保税は約3億1,411万円で前年度比0.1ポイントの増となりました。

第6次本別町総合計画の策定状況

昨年5月に第1回の策定審議会を開催してから約1年間、27人の委員で審議会、役員会等(計11回)を開き審議を行ってきました。

1月に町民アンケートにより課題を絞り込み、5月、各種団体代表者との懇談会

で、「新しい本別町のまちづくりの姿」を中間報告しました。この中間報告を基本に、あたらしい基本構想を策定し、12月議会に提案する予定です。



カムイ山展望台から市街を望む

農産物加工施設の建設に伴う検討状況

平成23年度建設に向けた農産物加工施設について、4月から打合せ会議を開催し、経過や建設目的の再確認、建設後の運営・管理等協議してきました。

今後は「(仮称)農産物加工施設あり方検討会」を設置し、検討を重ね「まちづくり検討委員会」に報告し、最終協議を図っていきます。

ます。また、「農商工連携人材育成セミナー」を開催し、担い手の育成を図っていきます。今後も関係機関と協議しながら、慎重に事業を進めていきます。

口蹄(てい)疫の対策

4月20日、宮崎県都農町で発生した口蹄疫の感染対策について、侵入防止の徹底のため、5月6日、町、JA本別、家畜自衛防疫組合により消毒用消石灰の配布、24日に殺菌消毒薬を全畜産農家158戸に無償配布しました。

各公共施設には侵入防止啓発ポスターを掲示、畜産農家を訪問する際には消毒薬の携行と車両などの消毒を義務づけています。万が一、一本道へ侵入発生した際の対策本部の体制も整っております。

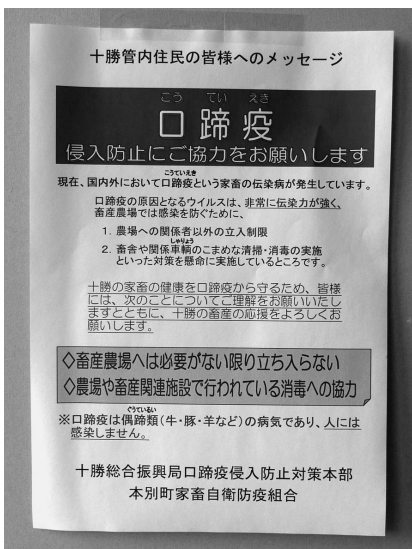
り、万全の防疫体制を確立しています。

総合診療科外来の開設

7月から開設された総合診療科外来については、昨年着任した竹本医師が診療にあたり、診察日は毎週木曜日午後(事前予約で診療を行います)。診療対象は当面他の外来と重複しない、皮膚疾患、婦人科疾患となりますが、今後の状況により対象疾患の拡大を予定しています。

総合診療科とは

どの診療科を受診すれば良いかわからない患者様の窓口となつている科。患者様の病気、健康問題、家庭、地域社会も含めて対処していく分野です。



家畜自衛防疫組合作成の啓発ポスター

委員会レポート

総務

常任委員会

調査日 平成22年4月27日

「町遊休地の利活用について」

今調査における町遊休地は、総務課、建設水道課、教育委員会、地域振興課で管理する遊休地のうち、総務課が所管の、どこの部署にも属さない土地を調査しました。



仙美里小学校裏の町有地（売却中）

1. 本別町における土地利用の基本方向

本町の土地利用形態は、都市地域、農業地域、森林地域に大別、それぞれ特性に合った有効かつ適正な利用を図ることとしています。

2. 遊休地の現状等

遊休化に至った多くの要因は、公共施設としてのその役割を終え、廃止がされてもなお、保有している土地、将来構想に基づく先行取得した土地などです。

3. 遊休地処分の課題等

(1) **地図・地籍不一致の課題**
本別町の土地の多くは境界標識がほとんど現存しておらず、また、土地表示登記面積と現地の実測面積が違ふなどの問題もあります。

(2) **用地確定測量の課題**
土地を購入、売却する場合用地確定測量が必要です。筆界及び所有界が不明のみならず、莫大な測量費用が必要となります。

まとめ

今回の調査は総務課が管理する遊休地でありますが、他に所管する土地もあり一体的な管理が必要と考えます。また、適正な価格で売却が望まれますが、測量費用の経費を考えた場合、価格にこだわらず売却し、遊休地管理のスリム化をはかるべきと思われます。

産業厚生

常任委員会

調査日 平成22年4月27日

「児童福祉に関すること」

◎子育て支援の取り組み状況について

(子育て支援センター)
本別町子育て支援センターは、平成12年10月西保育所に開設、16年から事業を独立、支援事業の拡大を図ってきました。

事業内容は、解放事業、一時保育、絵本や子育て用品のレンタル・リサイクル、ファミリーデー、家庭支援、教育事業、子育て相談などです。



子育て支援センターでの一時保育

平成21年度の実績は、開放事業の利用は延べ4,230人、一時保育1,054人、子育て相談は31件でした。

◎美里別保育所の運営について

入所者数が10人を下回り、今後も増加の見込みがないことから、今後の方策について保護者と協議中です。

町としては、児童が少なすぎる状態では十分な保育

ができないこと、統合の場合、町が送迎バスを運行する案や、仙美里との統合だけでなく、自由に選択（市街地の常設保育所を含む）する方法もあることを説明しています。

保護者からは、託児所的内容でもよい、保育料を上げても残してほしいなどの意見が出ています。

まとめ

子育て支援センターは利用者も多く、広く親しまれている様子が伺えます。

今後ますます保護者や子供たちが楽しく集える交流拠点となることを望みます。

美里別保育所の統廃合問題は、農村地域における保育所のあり方として問われていると思います。

市街地のような環境づくりは無理でも、少しでも近づける努力をすることも大切なことと考えます。

写真で見る議員活動

2議員が自治功労者表彰受賞



全国町村議会議長会（3月）ならびに全道町村議会議長会（6月）より自治功労者として、本別町議会から笠原求議長、林武議員が表彰されました。

笠原議長、林議員は議員として在職15年以上で、長年にわたり地方自治の振興発展に貢献された功績が認められ受賞されたもので、それぞれ定例会の初日に、表彰状の伝達が行われました。

議員研修会に参加



7月1日、札幌市において町村議会議員研修会が開催され、全道各町村から約1,900人が集まり、本町からも14人の議員が参加しました。

経済産業研究所の山下一仁氏、白鷗大学の福岡政行氏の講演を聞き、自治体運営などについて研鑽を深めました。

議長との対話室

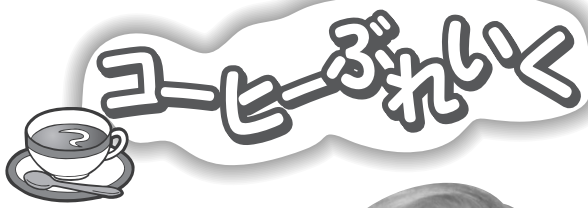


5月31日に議長との対話室が開催されました。お試し移住者として来町された、横須賀市の小林千亜紀さんが議会を訪れ、議会や町政の概要について熱心に懇談されました。

環境整備に汗



5月14日、本別温泉グランドホテル前道路のゴミ拾いを行いました。2時間程作業を行いました。雪解け後ということもあり、小型トラック2台分のゴミが集まりました。



議員は日常的に 町民と意見交換を



共栄 島田 敏さん

「今年退職され、少し時間ができたとのことで、「以前より傍聴に行きたいと思っていました。昨年までは仕事をしていたし、また、孫の送り迎えなどもありましたので」

「特にどんなことを聞きたいというわけではありませんでしたが、午前中の2議員の一般質問を聞いて感じたことは、議員の皆さんも頑張っているなということですね」との感想でした。

「また、昨年8月に開催した町民懇談会に参加して思っ

たことは、まず形式的な進んでしたね。また、議員は日常的に町民と意見交換をしていただきたいということですね」

この町民懇談会には奥さんのヒロコさんと参加され、共通の話題が生まれたそうです。今後機会があれば参加したいとのことでした。

「退職を機に町や地域のために何かお手伝いができないかと思ひ、共栄地区衛生組合の理事となり、花壇の造成や霊園の花植えなどに取り組んでいます」

島田さんのご趣味は海釣り、カレイやホッケなど釣果があるとのことでした。

「編集後記」

▼春先の長期予報が外れて、暑い夏になり、農作物の生育の遅れが回復、豊作への期待も持てそうになってきました。「議会だより」が皆様のお手元に届く頃には小麦の収穫作業が最盛期をおかしているものと思います▼4月に宮崎県で発生した口蹄疫、多数の家畜が処分され、畜産農家のみならず各方面で苦労されている方がおられることと思います。一日も早く終息することを祈るばかりです▼7月の改選によって新体制になりますので、この54号は、現在のメンバーでの最後の発行となりました。▼8年間、広報委員として「議会だより」作りに関わってきましたが、限られたページ、文字数の中で作る難しさがありました。しかし、日常生活で体験できることではありませんので、とても勉強になりました。

広報委員 小笠原良美

議会日誌

〔 4 月 〕

- 2日 議会広報特別委員会
- 14日 議会広報特別委員会
- 15日 十勝議長会定例会（帯広市）
- 20日 議会広報特別委員会
- 27日 第2回臨時会、議員会役員会、総務常任委員会、産業厚生常任委員会



〔 5 月 〕

- 14日 議員協議会
ボランティア活動（ゴミ拾い）
- 18日 十勝圏活性化推進期成会定期総会（帯広市）
- 19日 十勝圏複合事務組合議会臨時会（帯広市）
十勝環境複合事務組合議会臨時会（帯広市）
- 31日 議長との対話室



〔 6 月 〕

- 2日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会総会（北見市）
- 3日 全道議長会定期総会（札幌市）
- 4日 議会運営委員会
- 8日 第2回定例会開会
議会広報特別委員会
- 11日 議会運営委員会
- 15日 本会議（一般質問）
議会広報特別委員会
- 16日 本会議（議案審議）
- 20日～21日 札幌本別会（札幌市）
- 26日 東京本別会（東京）
- 30日 池北三町行政事務組合議会臨時会



今後の定例会は

9月7日(火)に 予定しています

私たちの住むまちの議会です
どなたも自由に傍聴できます
あなたも傍聴してみませんか